

(仮称) 聖ミカエル北野保育園 新築計画

**計画の概要**

**1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所**

神戸市中央区中山手通6丁目5番1号

社会福祉法人 聖ミカエル保育園 理事長 藤本 重美

**2. 設計者の氏名及び住所**

神戸市兵庫区中道通3丁目3番1号

株式会社ディ・オー一級建築士事務所 野瀬 一吉

**3. 計画名称**

(仮称) 聖ミカエル北野保育園 新築計画

**4. 景観影響建築行為の概要**

- (1) 所在及び地番 神戸市中央区北野町4丁目107番地2号
- (2) 敷地面積 約 437.60平方メートル
- (3) 建築面積 約 250.53平方メートル
- (4) 延べ面積 約 724.67平方メートル
- (5) 高さ 約 12.34メートル
- (6) 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- (7) 階数 地上4階/地下1階
- (8) 建物用途 保育所



完成予想図

## 協議の経過及び内容（計画段階）

### 1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

平成30年7月17日

### 2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

平成30年9月7日

### 3. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成30年9月18日

- 1) 駐車スペースの取り方を工夫していただき、ピロティ部分は庭のように使用できるよう検討してください。
- 2) 中庭と保育室の関係性の見直しや、景観形成道路に対する2階保育室の開口を広く設けるよう検討してください。
- 3) 階段や地下に入っていくアプローチ、エントランスの配置を検討してください。
- 4) 草木の成長や四季の移ろいが感じられる植栽計画を検討してください。
- 5) 建物配置の見直しにより、東側通路を広くするなどの外構部分に配慮してください。

### 4. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

平成30年10月5日

- 1) 駐車スペースについては、別の敷地をお借りする予定です。ピロティ部分には植栽を行い、緑豊かな空間となるよう計画します。
- 2) 2歳児室の開口については、景観形成道路に対して閉鎖的にならないよう計画します。また、中庭と保育室の関係性についても再度検討いたします。
- 3) 階段や地下に入っていくアプローチ、エントランスの配置については再度検討いたします。
- 4) こどもたちや地域の方々に1年を通して楽しんでいただける植栽計画になるよう草木を選定し、計画します。
- 5) 配置計画にあたっては、計画建物を西側に430mm移動し東側の通路を広く取り、外構部分に配慮します。

## 協議の経過及び内容（設計段階）

### 設計段階1回目

### 1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

平成30年10月31日

### 2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

平成30年11月12日

### 3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

平成30年11月12日から同年11月25日まで

神戸市住宅都市局計画部景観政策課 窓口

### 4. 景観形成市民団体への説明の開催日時及び開催場所

平成30年11月22日（木）18時00分から

神戸市中央区北野町4丁目11-19 浄福寺

### 5. 景観形成市民団体への説明の結果提出年月日

平成30年11月29日

## 6. 景観形成市民団体への説明の主な内容

- ・保護者の送迎についてはどのように考えているか。前面道路が一方通行で、車通りも多いため、保護者が道路脇に車を止めると通行の邪魔になる。  
→前面道路は自転車のみ通行可能とし、車やバイクを利用する保護者は近くのパーキングに止めていただくよう園内規定を作る。また、園児の送迎を安全に行うため、2カ所に警備員を配置する。車で坂を上ってくる保護者がいた場合、注意できるように坂の下の交差点付近と、自転車整理や園児の安全を確保するために保育園の前に各1人配置。警備員は朝7時30分から9時30分、夕方16時30分から19時の間それぞれの場所に配置する予定。ただし、開園後送迎の多い時間帯に変動がある場合は調整する。
- ・駐輪場についてはどのように考えているか。  
→敷地北側前面道路に面して車が2台置けるスペースを駐輪場として確保している。保護者の送迎の時間以外はこの場所を業務用の一時駐車場として使用する。
- ・保育園に車で坂の途中にミラーをつけるなどして対策をした方がよいのではないかと。  
→道路にミラーをつけることはできないため、神戸市にミラー設置の要望を上げる予定。
- ・解体工事の際の近隣説明の範囲についてはどのように考えているか。  
→個別訪問にて対応する。範囲については解体業者と打合せ中。
- ・南側マンションの騒音について考慮した設計・運営を行ったほうが良い。  
→屋上庭園のプールを北側に設置するなどして対応する。

## 7. 景観アドバイザー専門部会の開催日時

平成30年12月17日

## 8. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成31年1月4日

- 1) 景観形成道路沿いから見た際に北側立面との統一感が出るように、東側立面の開口部の設置を検討してください。
- 2) 景観形成道路沿いに、低木の背後に高木（例えば、オリーブ）を植樹し緑の立体感が出るような植栽計画を検討してください。
- 3) 北側立面において、窓や雨戸の中心位置を上下階で揃えることや、クロス十字の中心位置を2階部分の余白の中心に揃えたりと、立面構成の整理を検討してください。
- 4) 外壁の白色部分について、周辺のまちなみとの調和に配慮し、明度が8.5以下となるように検討してください。
- 5) 北側外構の舗装において、メンテナンスや使い勝手に配慮した素材を活用するとともに、景観形成道路沿いにふさわしい景観となるような配慮をしてください。
- 6) 景観形成道路沿いの植栽等にも暖色系のライトアップをするなど夜間景観の形成に配慮してください。

### 設計段階2回目

#### 1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和元年10月25日

#### 2. 景観アドバイザー専門部会の開催日時

令和元年11月25日

#### 3. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和元年11月27日

- 1) 外壁の白色部分について、明度が8.5以下になるように検討してください。
- 2) 建物のボリュームについて、周辺のまちなみとの調和に配慮し、屋上部分が突出しないようなデザインになるように検討してください。
- 3) 花壇の植栽帯の幅について検討したうえで、十分な植栽を施してください。

#### 4. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和元年12月27日

- 1) 明度が8.5以下の色で検討するとタイル部分との色のバランスが悪くなります。また、周辺の建物も明度が高いものがあります。以上のことから、マンセル値10YR9/1に変更することで検討しました。
- 2) 屋上部分の外壁の高さについて検討しましたが、下記の要件により変更が困難です。
  - ・室内の導線上、階段の位置を変更できません。
  - ・北側屋上部分に室外機があり、この外壁は室外機を隠し、周辺への音の影響を軽減させるために設置しております。これについては、近隣説明会でも説明済みです。屋上突出している部分が道路境界線より6mセットバックしている点を踏まえて、現設計のまま進めさせていただけないでしょうか。
- 3) 植栽の幅については十分に検討し、植栽計画を行います。

#### 5. 協議の成立年月日

令和2年1月22日